

中間財務諸表

中間貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

区 分	前中間会計期間 (2022年9月30日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
現金預け金	1,014,669	962,202
コールローン	2,172	2,318
買入金銭債権	29,023	41,451
商品有価証券	20	—
有価証券 ※1,※2,※4,※7	1,081,118	1,141,162
貸出金 ※2,※3,※4,※5	3,363,994	3,425,836
外国為替 ※2,※3	6,342	5,232
その他資産 ※2	65,748	94,708
その他の資産 ※4	65,748	94,708
有形固定資産 ※6	33,356	33,384
無形固定資産	3,224	3,198
前払年金費用	10,676	12,385
支払承諾見返 ※2	23,375	19,701
貸倒引当金	△ 15,568	△ 14,913
資産の部合計	5,618,153	5,726,669

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

区 分	前中間会計期間 (2022年9月30日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
預金 ※4	4,612,858	4,656,835
譲渡性預金	86,746	93,349
コールマネー	51,612	49,889
債券貸借取引受入担保金	14,141	—
借入金 ※4	510,284	548,842
外国為替	897	166
その他負債	56,871	74,724
未払法人税等	856	1,303
リース債務	823	646
資産除去債務	220	283
その他の負債	54,970	72,490
睡眠預金払戻損失引当金	111	135
偶発損失引当金	67	98
株式報酬引当金	149	188
繰延税金負債	8	5,608
再評価に係る繰延税金負債	5,077	5,044
支払承諾	23,375	19,701
負債の部合計	5,362,202	5,454,584
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	24,920	24,920
資本準備金	24,920	24,920
利益剰余金	175,494	179,978
利益準備金	12,402	12,402
その他利益剰余金	163,092	167,576
固定資産圧縮積立金	273	273
別途積立金	153,661	159,661
繰越利益剰余金	9,158	7,641
自己株式	△ 512	△ 567
株主資本合計	237,225	241,654
その他有価証券評価差額金	9,851	22,130
繰延ヘッジ損益	909	373
土地再評価差額金	7,942	7,904
評価・換算差額等合計	18,703	30,409
新株予約権	21	21
純資産の部合計	255,950	272,085
負債及び純資産の部合計	5,618,153	5,726,669

中間損益計算書

(単位：百万円)

区 分	前中間会計期間 (2022年9月中間期)	当中間会計期間 (2023年9月中間期)
経常収益	39,966	35,894
資金運用収益	23,057	25,553
(うち貸出金利息)	(14,960)	(18,886)
(うち有価証券利息配当金)	(7,368)	(5,949)
役務取引等収益	5,325	5,440
その他業務収益	9,338	2,351
その他経常収益 ※1	2,244	2,548
経常費用	31,796	29,018
資金調達費用	2,323	6,991
(うち預金利息)	(1,007)	(2,376)
役務取引等費用	2,013	2,108
その他業務費用	10,870	2,009
営業経費 ※2	15,961	15,652
その他経常費用 ※3	627	2,256
経常利益	8,170	6,875
特別利益	17	2
特別損失	63	174
税引前中間純利益	8,124	6,703
法人税、住民税及び事業税	1,611	1,681
法人税等調整額	884	406
法人税等合計	2,495	2,087
中間純利益	5,628	4,616

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（2022年9月中間期）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	37,322	24,920	24,920	12,402	273	148,661	12,213	173,550
当中間期変動額								
剰余金の配当							△ 1,183	△ 1,183
別途積立金の積立						5,000	△ 5,000	—
中間純利益							5,628	5,628
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却							△ 2,486	△ 2,486
土地再評価 差額金の取崩							△ 14	△ 14
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	5,000	△ 3,055	1,944
当中間期末残高	37,322	24,920	24,920	12,402	273	153,661	9,158	175,494

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 2,030	233,763	25,579	2,611	7,927	36,118	21	269,903
当中間期変動額								
剰余金の配当		△ 1,183						△ 1,183
別途積立金の積立		—						—
中間純利益		5,628						5,628
自己株式の取得	△ 1,000	△ 1,000						△ 1,000
自己株式の処分	31	31						31
自己株式の消却	2,486	—						—
土地再評価 差額金の取崩		△ 14						△ 14
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			△15,728	△ 1,701	14	△17,415	—	△17,415
当中間期変動額合計	1,517	3,462	△15,728	△ 1,701	14	△17,415	—	△13,953
当中間期末残高	△ 512	237,225	9,851	909	7,942	18,703	21	255,950

当中間会計期間（2023年9月中間期）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	37,322	24,920	24,920	12,402	273	153,661	10,808	177,145
当中間期変動額								
剰余金の配当							△ 1,159	△ 1,159
別途積立金の積立						6,000	△ 6,000	—
中間純利益							4,616	4,616
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 0	△ 0
自己株式の消却							△ 670	△ 670
土地再評価 差額金の取崩							47	47
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	6,000	△ 3,166	2,833
当中間期末残高	37,322	24,920	24,920	12,402	273	159,661	7,641	179,978

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 513	238,875	14,287	138	7,952	22,377	21	261,274
当中間期変動額								
剰余金の配当		△ 1,159						△ 1,159
別途積立金の積立		—						—
中間純利益		4,616						4,616
自己株式の取得	△ 724	△ 724						△ 724
自己株式の処分	0	0						0
自己株式の消却	670	—						—
土地再評価 差額金の取崩		47						47
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			7,843	235	△ 47	8,031	—	8,031
当中間期変動額合計	△ 54	2,779	7,843	235	△ 47	8,031	—	10,810
当中間期末残高	△ 567	241,654	22,130	373	7,904	30,409	21	272,085

（重要な会計方針）

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：5年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により償却しております。

5.引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,114百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：各発生時に全額損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員報酬B I P信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規定に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

6.収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益は、預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等の金融サービスに係る役務提供により計上される収益であり、当該役務提供により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。なお、その他有価証券（債券）の換算差額については、為替による影響も含めてその他有価証券評価差額金として処理しております。

8.ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産について、ヘッジ対象（日本国債及び米国債）とヘッジ手段（金利スワップ取引）を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等（外国証券及び外貨貸出）に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9.その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

10.その他採用した重要な会計方針

投資信託（除くETF）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」に計上しております。

当中間会計期間は、「有価証券利息配当金」に投資信託の解約・償還益711百万円を計上しております。

(追加情報)

(役員報酬B I P信託)

役員に対し信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式の総額

株式 2,400百万円

※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 5,268百万円

危険債権額 28,485百万円

要管理債権額 22,512百万円

三月以上延滞債権額 209百万円

貸出条件緩和債権額 22,302百万円

小計額 56,265百万円

正常債権額 3,414,374百万円

合計額 3,470,639百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

13,809百万円

※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 621,170百万円

貸出金 86,694百万円

現金（その他の資産） 537百万円

計 708,402百万円

担保資産に対応する債務

預金 16,921百万円

借入金 538,679百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

その他（金融商品等差入担保金） 30,000百万円

また、子会社の借入金等の担保に供している資産はありません。

なお、その他の資産には、上記のほか、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金（為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として差し入れているものを除く） 4,402百万円

保証金及び敷金 1,543百万円

※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,012,442百万円

うち原契約期間が1年以内のもの

（又は任意の時期に無条件で取消可 936,040百万円

能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 2,396百万円

（当中間会計期間の圧縮記帳額）（一百万円）

※7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

21,687百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 1,743百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産 545百万円

無形固定資産 640百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 833百万円

株式等売却損 791百万円

株式等償却 476百万円